

浜松市社会福祉事業団
中期経営計画

平成 31 年度～平成 35 年度

目 次

これまでの経緯.....	1
第1章 前計画（平成27年度～平成30年度）の総括.....	2
1 計画の達成状況.....	2
2 重点事項の達成状況.....	9
第2章 中期経営計画(平成31年度～平成35年度).....	11
1 新たな計画の策定.....	11
2 実施計画.....	12
3 施設別計画.....	16
4 自主事業(公益的な取り組み).....	30
5 職員体制.....	32
第3章 今後の課題.....	33
1 改正社会福祉法への対応.....	33
2 働き方改革への対応.....	34
3 人材の確保と育成.....	35

これまでの経緯

浜松市社会福祉事業団(以下、「事業団」という。)は、浜松市の障害保健福祉施策の中核を担う公設医療・福祉施設の受託運営主体として、平成4年の浜松市発達医療総合福祉センター(以下「センター」という。)開設を前提として設立されました。以来、センター事業に留まらず障害保健福祉に係る浜松市の施策を、持てる技能を基に浜松市と一体となって推進し、現在に至っています。

福祉サービスの主体を官から民へ移行させることを目的とした平成12年の社会福祉基礎構造改革により、福祉サービスを行政が決定する「措置」から利用者が選択・決定する「契約」制度へ移行しました。

さらに、平成15年には支援費制度、平成18年には障害者自立支援法の施行、平成24年には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へと、障害保健福祉施策は発展的に拡充されました。

これと併行して、民間企業やNPO法人などの多様な事業体が、福祉サービス業界に参入することとなり、社会福祉法人の存在意義が試されることとなりました。

これと相まって、平成15年には指定管理者制度が始まり、平成18年にセンターの経営に指定管理者制度、平成21年には利用料金制が導入され、現在の運営方式となっています。

また、平成17年に始まった浜松市行財政改革審議会において、外郭団体の在り方等が審議される中、改革プラン(経営健全化計画)の策定を求められました。これを受け、平成21年に第1期計画(平成21年度～平成23年度)、平成24年に第2期計画(平成24年度～平成26年度)を策定しました。

その後、平成27年に中期財政計画(平成27年度～平成30年度)を策定し、現在に至っています。

第1章 前計画（平成27年度～平成30年度）の総括

浜松市の障害保健福祉施策との連携による地域福祉社会のさらなる発展を目指し、専門的で質の高いサービス提供と安定した経営基盤の維持のため、「中期経営計画(平成27年度～平成30年度)」を策定し、これに基づき、法人経営を進めてきました。

1 計画の達成状況

1-1 指定管理事業 医療部門

【対象施設】：友愛のさと診療所、子どものこころの診療所

医療部門では、医師や臨床心理士、理学療法士などの計画的な配置により、診察の受け入れ体制が整う一方、発達障害に関する社会的な関心の高まりにより、延べ診察件数は計画を大きく上回りました(平成30年度計画比134.1%)。

平成26年度に49,167件/年であった診察件数は、平成28年度には6万件/年を超え、平成30年度は65,610件/年(平成26年度比133.4%)となる見込みです。

診察件数の増加に伴い、利用料金収入も計画を上回り(平成30年度計画比144.0%)、平成30年度には445,707千円(平成26年度比148.1%)となる見込みです。

表1 延べ診察件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較	
計画	***	47,740件	48,410件	48,840件	48,920件	***	
実績	49,167件	55,810件	61,727件	63,289件	65,610件	***	
対計画 比較	増減	***	8,070件	13,317件	14,449件	16,690件	***
	比率	***	116.9%	127.5%	129.6%	134.1%	***
対前年 比較	増減	***	6,643件	5,917件	1,562件	2,321件	16,443件
	比率	***	113.5%	110.6%	102.5%	103.7%	133.4%

表2 利用料金収入の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較	
計画	***	298,120千円	306,355千円	309,125千円	309,581千円	***	
実績	300,927千円	332,713千円	415,657千円	421,884千円	445,707千円	***	
対計画 比較	増減	***	34,593千円	109,302千円	112,759千円	136,126千円	***
	比率	***	111.6%	135.7%	136.5%	144.0%	***
対前年 比較	増減	***	31,786千円	82,944千円	6,227千円	23,823千円	144,780千円
	比率	***	110.6%	124.9%	101.5%	105.6%	148.1%

1-2 指定管理事業 療育・福祉部門

【対象施設】：ひまわり、かがやき、ふれんず、はばたき、友愛のさと診療所(医療型特定短期入所)、シグナル、療育センター、身体障害者福祉センター、障害者体育館・プール、福祉バス

療育・福祉部門では、「シグナル」でのサービス利用計画作成に伴う相談件数の増加などにより、延べ利用者数は計画を大きく上回りました(平成30年度計画比132.1%)。

平成26年度に54,624人/年であった延べ利用者数は、平成28年度には6万人/年を超え、平成30年度は66,110人/年(平成26年度比121.0%)となる見込みです。

延べ利用者の増加に伴い、利用料金収入も、計画を上回り(平成30年度計画比118.7%)、平成30年度には561,247千円(平成26年度比122.4%)となる見込みです。

表3 延べ利用者の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
計画		***	49,920人	49,970人	50,040人	50,040人	***
実績		54,624人	59,357人	62,735人	64,763人	66,110人	***
対計画 比較	増減	***	9,437人	12,765人	14,723人	16,070人	***
	比率	***	118.9%	125.5%	129.4%	132.1%	***
対前年 比較	増減	***	4,733件	3,378件	2,028件	1,347件	11,486件
	比率	***	108.7%	105.7%	103.2%	102.1%	121.0%

表4 利用料金収入の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
計画		***	471,498千円	472,103千円	472,795千円	472,795千円	***
実績		458,514千円	490,874千円	519,710千円	538,813千円	561,247千円	***
対計画 比較	増減	***	19,376千円	47,607千円	66,018千円	88,452千円	***
	比率	***	104.1%	110.1%	114.0%	118.7%	***
対前年 比較	増減	***	32,360千円	28,836千円	19,103千円	22,434千円	102,733千円
	比率	***	107.1%	105.9%	103.7%	104.2%	122.4%

1-3 受託事業・自主事業

受託事業：浜松市発達支援広場事業(ひまわり)、浜松市地域活動支援センターⅡ型事業(オルゴール)、
浜松市発達障害者支援センター運営事業(ルピロ)など
自主事業：児童発達支援事業所(ひまわり ひくまの丘、ひまわり こころん)

受託事業として、浜松市発達支援広場事業や浜松市発達障害者支援センター運営事業(ルピロ)などを、また、自主事業として、児童発達支援事業所(ひまわり ひくまの丘、ひまわり こころん)を実施しました。

平成26年度に12,658人/年であった延べ利用者は、一部の事業が受託事業から指定管理事業に振り替えになったため、平成27年度はやや減少したが、その後は増加し、平成30年度には17,258人/年(平成26年度比136.3%)となる見込みです。

延べ利用人数の増加に伴い、収入も計画を上回り(平成30年度計画比161.5%)、平成30年度には187,136千円(平成26年度比159.6%)となる見込みです。

表5 受託事業・自主事業の延べ利用者の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
実績		12,658人	11,646人	14,020人	16,102人	17,258人	***
対前年 比較	増減	***	▲1,012件	2,374件	2,082件	1,156件	4,600件
	比率	***	92.0%	120.4%	114.9%	107.2%	136.3%

表6 受託事業・自主事業の収入の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
計画		***	115,866千円	115,866千円	115,866千円	115,866千円	***
実績		117,236千円	116,674千円	136,598千円	156,195千円	187,136千円	***
対計画 比較	増減	***	808千円	20,732千円	40,329千円	71,270千円	***
	比率	***	100.7%	117.9%	134.8%	161.5%	***
対前年 比較	増減	***	▲562千円	19,924千円	19,597千円	30,941千円	69,900千円
	比率	***	99.5%	117.1%	114.3%	119.8%	159.6%

1-4 資金収支状況

(1) 利用料金収入の状況

医療事業収入や障害福祉サービス等事業収入からなっている利用料金収入は、計画を上回るとともに(平成30年度計画比128.7%)、毎年度、増加し、平成30年度には10億円を超え、1,006,954千円(平成26年度比132.6%)となる見込みです。

これは、診療件数の増加や福祉サービスの利用者などの堅調な増加に加え、平成27年度の介護報酬改定で児童発達支援と相談支援の報酬が高くなったこと、また、平成28年度の診療報酬改定で児童精神科の専門的な診療報酬が高くなったことによるものです。

表7 利用料金収入の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
計画		***	769,648千円	778,458千円	781,920千円	782,376千円	***
実績		759,441千円	823,587千円	935,367千円	960,697千円	1,006,954千円	***
対計画 比較	増減	***	53,939千円	156,909千円	178,777千円	224,578千円	***
	比率	***	107.0%	120.2%	122.9%	128.7%	***
対前年 比較	増減	***	64,146千円	111,780千円	25,330千円	46,257千円	247,513千円
	比率	***	108.4%	113.6%	102.7%	104.8%	132.6%

(2) 指定管理料

計画当初の時期に、国において、社会福祉法人制度改革の一環として、社会福祉法人の内部留保の明確化や余剰金の活用方法が議論される中、浜松市においても、事業団の内部留保額の適正な規模について検討がなされ、指定管理料を調整することにより、内部留保額を平成30年度末までに4億円とすることになりました。

その結果、毎年度3億円弱、総額1,124,585千円で計画されていた指定管理料を、利用料金収入の増加を見越しながら、548,415千円減額し、総額576,170千円(計画比51.2%)としました。

表8 指定管理料の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	計 (H27-H30)
計画		***	230,585千円	298,000千円	298,000千円	298,000千円	1,124,585千円
実績		270,310千円	230,585千円	198,585千円	0千円	147,000千円	576,170千円
対計画 比較	増減	***	0千円	▲99,415千円	▲298,000千円	▲151,000千円	▲548,415千円
	比率	***	100.0%	66.6%	0.0%	49.3%	51.2%
対前年 比較	増減	***	▲39,725千円	▲32,000千円	▲198,585千円	147,000千円	***
	比率	***	85.3%	86.1%	0.0%	***	***

(3) 人件費

延べ診察件数や延べ利用者数の増加に対応するとともに、経験を積んだ職員を確保するため非常勤職員から正規職員への任用替えを進めました。その結果、正規職員が増加しその他職員は減少し、全体数は増加しました。

職員の増加に伴い、人件費は毎年度増加し、平成 30 年度は平成 26 年度と比較し 263,908 千円(131.8%)となる見込みです。

人件費の増加は、経営を圧迫する要因になる可能性があります。

表 9 職員数の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
正規職員		91人	90人	98人	113人	126人	35人
その他の職員		114人	124人	118人	121人	108人	▲6人
計		205人	214人	216人	234人	234人	29人
対前年 比較	増減	***	9人	2人	18人	0人	***
	比率	***	104.4%	100.9%	108.3%	100.0%	114.1%

表 10 人件費の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
計画		***	893,936千円	950,594千円	899,994千円	931,221千円	***
実績		830,707千円	896,036千円	997,381千円	1,038,050千円	1,094,615千円	***
対計画 比較	増減	***	2,100千円	46,787千円	138,056千円	163,394千円	***
	比率	***	100.2%	104.9%	115.3%	117.5%	***
対前年 比較	増減	***	65,329千円	101,345千円	40,669千円	56,565千円	263,908千円
	比率	***	107.9%	111.3%	104.1%	105.4%	131.8%

(4) 資金収支状況

事業活動資金収支差額は、利用料金収入の増加により、平成 28 年度までは堅調に推移しました。しかしながら、平成 29 年度、平成 30 年度は、指定管理料の減額によりマイナスとなりました。

表 11 事業活動資金収支差額の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	H30-H26 比較
計画		***	▲35,969千円	▲6,372千円	47,690千円	16,919千円	***
実績		69,191千円	28,423千円	33,820千円	▲161,777千円	▲107,432千円	***
対計画 比較	増減	***	64,392千円	40,192千円	▲209,467千円	▲124,351千円	***
	比率	***	***	***	***	***	***
対前年 比較	増減	***	▲40,768千円	5,397千円	▲195,597千円	54,345千円	▲176,623千円
	比率	***	41.1%	119.0%	***	66.4%	***

(5) 内部留保

計画当初の時期に、国において、社会福祉法人制度改革の一環として、社会福祉法人の内部留保の明確化や余剰金の活用方法が議論される中、浜松市においても、事業団の内部留保額の適正な規模について検討がなされ、指定管理料を調整することにより、内部留保額を平成30年度末までに4億円とすることになりました。

平成27年度、平成28年度に、利用料金収入の増加に伴い6億円を超えた内部留保額は、指定管理料を調整したことにより、平成30年度には、目標をやや下回り、385,800千円となる見込みです。

表 12 内部留保額の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
施設設備等 整備積立金	210,000千円	201,252千円	199,955千円	50,000千円	50,000千円
財政調整 積立金	300,000千円	248,016千円	254,731千円	210,419千円	123,800千円
次期繰越活動 増減差額	122,301千円	175,431千円	204,122千円	212,285千円	212,000千円
計 (内部留保額)	632,301千円	624,699千円	658,808千円	472,704千円	385,800千円
対前年 比較	増減	***	▲7,602千円	▲186,104千円	▲86,904千円
	比率	***	98.8%	105.5%	71.8%

表 13 資金収支の推移

【計画】

(単位：千円)

			平成27年度 計画	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画
事業活動 による収支	収入	指定管理料収入	230,585	298,000	298,000	298,000
		利用料金収入	769,618	778,458	781,920	782,376
		受託事業・自主事業収入	115,866	115,866	115,866	115,866
		その他収入	10,715	10,715	10,715	10,715
		事業活動収入計	1,126,784	1,203,039	1,206,501	1,206,957
	支出	人件費支出	893,936	950,594	899,994	931,221
		事業費支出	119,368	119,368	119,368	119,368
		事務費支出	149,449	139,449	139,449	139,449
		事業活動支出計	1,162,753	1,209,411	1,158,811	1,190,038
		事業活動資金収支差額(1)	▲35,969	▲6,372	47,690	16,919
その他 収支	施設整備等収支差額(2)	0	0	0	0	
	退職給付引当資産収支差額(3)	▲17,428	▲10,186	▲36,013	▲19,325	
	その他積立資産収支差額(4)	53,397	16,558	▲11,677	2,406	
	その他の活動による収支差額(5)	0	0	0	0	
当期資金収支差額計(6)=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)			0	0	0	0
前期末支払資金残高(7)			129,115	129,115	129,115	129,115
当期末支払資金残高(8)=(6)+(7)			129,115	129,115	129,115	129,115

【実績】

(単位：千円)

			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 (見込)
事業活動 による収支	収入	指定管理料収入	230,585	198,585	0	147,000
		利用料金収入	823,587	935,367	960,697	1,006,954
		受託事業・自主事業収入	116,674	136,598	156,596	187,537
		その他収入	14,989	18,750	18,745	13,901
		事業活動収入計	1,185,835	1,289,300	1,136,038	1,355,392
	支出	人件費支出	896,036	997,381	1,038,050	1,100,104
		事業費支出	108,821	116,321	114,714	191,418
		事務費支出	152,555	141,778	145,051	171,302
		事業活動支出計	1,157,412	1,255,480	1,297,815	1,462,824
		事業活動資金収支差額(1)	28,423	33,820	▲161,777	▲107,432
その他 収支	施設整備等収支差額(2)	▲5,425	▲6,998	▲22,406	▲8,328	
	退職給付引当資産収支差額(3)	▲18,588	▲2,544	▲13,556	416	
	その他積立資産収支差額(4)	60,732	▲5,418	194,267	115,344	
	その他の活動による収支差額(5)	▲836	▲172	▲267	0	
当期資金収支差額計(6)=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)			64,306	18,688	▲3,739	0
前期末支払資金残高(7)			148,379	212,685	231,373	227,634
当期末支払資金残高(8)=(6)+(7)			212,685	231,373	227,634	227,634

【実績-計画】

(単位：千円)

			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 (見込)
事業活動 による収支	収入	指定管理料収入	0	▲99,415	▲298,000	▲151,000
		利用料金収入	53,969	156,909	178,777	224,578
		受託事業・自主事業収入	808	20,732	40,730	71,671
		その他収入	4,274	8,035	8,030	3,186
		事業活動収入計	59,051	86,261	▲70,463	148,435
	支出	人件費支出	2,100	46,787	138,056	168,883
		事業費支出	▲10,547	▲3,047	▲4,654	72,050
		事務費支出	3,106	2,329	5,602	31,853
		事業活動支出計	▲5,341	46,069	139,004	272,786
		事業活動資金収支差額(1)	64,392	40,192	▲209,467	▲124,351
その他 収支	施設整備等収支差額(2)	▲5,425	▲6,998	▲22,406	▲8,328	
	退職給付引当資産収支差額(3)	▲1,160	7,642	22,457	19,741	
	その他積立資産収支差額(4)	7,335	▲21,976	205,944	112,938	
	その他の活動による収支差額(5)	▲836	▲172	▲267	0	
当期資金収支差額計(6)=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)			64,306	18,688	▲3,739	0
前期末支払資金残高(7)			19,264	83,570	102,258	98,519
当期末支払資金残高(8)=(6)+(7)			83,570	102,258	98,519	98,519

2 重点事項の達成状況

2-1 児童発達支援センター

児童発達支援センター「ひまわり」へのニーズ増大の受け皿として、また、「子どものこころの診療所」における療育機能として、新たに2か所の児童発達支援事業所を開設しました。

表 14 新たに開設した児童発達支援事業所の概要

名 称	「ひまわり ひくまの丘」	「ひまわり こころん」
開 設 日	平成 28 年 4 月開設	平成 29 年 8 月開設
所 在 地	浜松市中区曳馬 6 丁目	浜松市中区鴨江 2 丁目(保健所 1 階)
定 員	10 名	10 名
事業内容	親子通園、保育所等訪問支援	毎日通園、保育所等訪問支援

表 15 新たに開設した児童発達支援事業所の利用状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
ひまわり ひくまの丘 (定員10人)	1日平均利用者数	10.9人	10.6人	10.7人
	延べ利用者数	2,355人	2,526人	2,550人
	利用料金収入	22,839千円	29,529千円	27,698千円
ひまわり こころん (定員10人)	1日平均利用者数	***	9.0人	8.7人
	延べ利用者数	***	1,211人	2,000人
	利用料金収入	***	13,760千円	23,423千円

2-2 訪問看護(訪問リハビリ・訪問診療を含む)事業の実施

通院が困難な在宅の重症心身障害児者や医療的ケアの必要な方を対象に、医療保険のもと、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションを行う「在宅ケアセンター ゆうあい」を平成27年10月に、「友愛のさと診療所」に設置しました。

表 16 「在宅ケアセンター ゆうあい」の概要

開 設 日	平成 27 年 10 月開設
所 在 地	浜松市浜北区高蘭(友愛のさと診療所)
事業内容	訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ

表 17 「在宅ケアセンター ゆうあい」の事業(訪問看護)の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
訪問診療(延べ人数)	6人	49人	258人	290人
訪問看護(延べ人数)	34人	300人	153人	170人
訪問リハビリ(延べ人数)	48人	460人	534人	650人
延べ人数計	88人	809人	945人	1,110人
医療収入	1,170千円	7,475千円	10,805千円	12,432千円

2-3 重症心身障害児者支援センター機能を担う取り組み

重症心身障害児者への在宅介護や就学への支援を行う難病患者等介護家族リフレッシュ事業などの実施、担い手の育成等により社会資源の強化・充実を図る「重症心身障害児支援センター」の機能を担う取り組みとして、浜松市自立支援協議会の専門部会（子ども部会、重心部会）に、医師等を委員として派遣しました。

具体的な事業として、運動発達遅滞児の保護者を対象に早期育児支援（交流や育児講座）を行う「ラッコちゃんグループ」を開催したほか、ミキサー食の料理教室を実施しました。

また、静岡県からの受託事業である「在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修」（H29、H30）と「医療的ケア児等支援者養成研修」（H30）を実施しました。

表 18 具体的な事業の実施状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
ラッコちゃん グループ	開催回数	5回	4回	4回	4回
	延べ参加者数	35人	38人	36人	36人
ミキサー食 料理教室	開催回数	***	1回	1回	1回
	延べ参加者数	***	11人	2人	10人

表 19 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度
開催日	平成 30 年 1 月 28 日(日)	平成 31 年 2 月 24 日(日)
会場	浜松市医師会館	聖隷浜松病院
参加者数	62 名(重症心身障害児者等の在宅支援に関わる専門職(医師、歯科医師、看護師、相談支援専門員等))	55 名(重症心身障害児者等の在宅支援に関わる専門職(医師、歯科医師、看護師、相談支援専門員等))
内容	講演、集団討議	講演、集団討議

表 20 医療的ケア児等支援者養成研修の実施状況

	平成 30 年度
開催日	平成 30 年 11 月 20 日(火)、12 月 18 日(火)
会場	浜松市発達医療総合福祉センター 文化棟ホール
参加者数	36 名(医療的ケア児等の支援に関わる専門職(相談支援専門員、看護師、生活相談員等))
内容	講演

2-4 中央療育センター構想

友愛のさと診療所等の専門的医療機関の地域偏在を解消し、慢性的な診療待機問題を解消するため、中央療育センターの開設について、浜松市と協議しました。

第2章 中期経営計画(平成31年度～平成35年度)

前計画(平成27年度～平成30年度)の成果を踏まえる中、地域福祉のさらなる向上を目指し、障害福祉の中核を担う社会福祉法人として、質の高いサービス提供と安定した経営を維持するため、計画期間を5年間とした新たな中期経営計画を策定します。

1 新たな計画の策定

1-1 経営環境の変化

前計画策定から4年が経過し、事業団を取り巻く経営環境にも、次のような変化が見られます。

① 発達障害に対する関心の高まり

発達障害がメディア等でたびたび取り上げられるようになり、市民の発達障害に対する関心や理解が深まりを見せています。このような状況の中、診療所の受信希望者は増加し、受診までの待機期間が長くなっています。

② 既存施設の収容能力の限界

「友愛のさと」や「子どものこころの診療所」は、施設内の配置替えなどより一層の有効利用を進めてきましたが、ほぼ限界となっています。

特に「子どものこころの診療所」では、待合室が常に混雑しており、患者さんや保護者にご負担をかけ始めています。

③ 人材の確保が困難

景気の回復や医療・福祉ニーズの高まりの中、人材を確保することが難しくなっています。特に、専門職の確保は困難になっています。

④ 経験豊富な職員の退職

事業団の設立から27年が経過し、設立当時から在職する職員が定年退職するようになりました。再雇用などによる在職を求めています。これらの職員が持つ豊かな経験や知識などの継承は大きな課題です。

1-2 計画策定に当たっての基本的な考え方

新たな計画の策定に当たっては、既存施設の収容能力に限りがあり、また、人材の確保にも課題があることから、事業団の経営は現状維持しつつも、充実を図っていきます。

ただし、重点項目を中心とした次の事業展開に繋がるものには、調査研究を含め、積極的に取り組むこととします。

1-3 計画期間

新たな計画の計画期間は、指定管理期間に合わせ平成31年度から平成35年度(5年間)とします。

2 実施計画

2-1 事業計画

医療部門、療育・福祉部門、受託事業・自主事業に分けて、平成31年度から平成35年度までの事業計画を示します。

(1) 医療部門(指定管理事業)

【対象施設】：医療部門(友愛のさと診療所、子どものこころの診療所)

医療部門においては、延べ診療件数 67,750 件/年、利用料金収入(医療収入)456,850 千円/年を目標とします。

表 21 医療部門の事業計画

		平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	H35-H30 比較
延べ診療件数		65,610件	66,400件	67,250件	67,750件	67,750件	67,750件	***
対前年 比較	増減	***	790件	850件	500件	0件	0件	2,140件
	比率	***	101.2%	101.3%	100.7%	100.0%	100.0%	103.3%
利用料金(1)		445,707千円	447,415千円	453,175千円	456,850千円	456,850千円	456,850千円	***
対前年 比較	増減	***	1,708千円	5,760千円	3,675千円	0千円	0千円	11,143千円
	比率	***	100.4%	101.3%	100.8%	100.0%	100.0%	102.5%
指定管理料(2)		51,000千円	144,470千円	144,470千円	144,470千円	144,470千円	144,470千円	***
対前年 比較	増減	***	93,470千円	0千円	0千円	0千円	0千円	93,470千円
	比率	***	283.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	283.3%
収入計(1)+(2)		496,707千円	591,885千円	597,645千円	601,320千円	601,320千円	601,320千円	***
対前年 比較	増減	***	95,178千円	5,760千円	3,675千円	0千円	0千円	104,613千円
	比率	***	119.2%	101.0%	100.6%	100.0%	100.0%	121.1%

(2) 療育・福祉部門(指定管理事業)

【対象施設】：療育・福祉部門(ひまわり、かがやき、ふれんず、はばたき、友愛のさと診療所(医療型特定短期入所)、シグナル、療育センター、身体障害者福祉センター、障害者体育館・プール、福祉バス)

療育・福祉部門においては、延べ利用者数 97,000 人/年、利用料金収入 583,435 千円/年を目標とします。

表 22 療育・福祉部門の事業計画

		平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	H35-H30 比較
延べ利用者数		94,590件	95,050件	96,600件	96,000件	97,000件	97,000件	***
対前年 比較	増減	***	460件	1,550件	▲600件	1,000件	0件	2,410件
	比率	***	100.5%	101.6%	99.4%	101.0%	100.0%	102.5%
利用料金(1)		561,247千円	568,315千円	581,835千円	583,435千円	583,435千円	583,435千円	***
対前年 比較	増減	***	7,068千円	13,520千円	1,600千円	0千円	0千円	22,188千円
	比率	***	101.3%	102.4%	100.3%	100.0%	100.0%	104.0%
指定管理料(2)		96,000千円	96,000千円	96,000千円	96,000千円	96,000千円	96,000千円	***
対前年 比較	増減	***	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	比率	***	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
収入計(1)+(2)		657,247千円	664,315千円	677,835千円	679,435千円	679,435千円	679,435千円	***
対前年 比較	増減	***	7,068千円	13,520千円	1,600千円	0千円	0千円	22,188千円
	比率	***	101.1%	102.0%	100.2%	100.0%	100.0%	103.4%

(3) 受託事業・自主事業

受託事業：浜松市発達支援広場事業(ひまわり)、浜松市地域活動支援センターⅡ型事業(オルゴール)、浜松市発達障害者支援センター運営事業(ルピロ)など
自主事業：児童発達支援事業所(ひまわり ひくまの丘、ひまわり こころん)

受託事業・自主事業については、延べ利用者数 17,759 件/年、受託収入等 202,883 千円/年を目標とします。

表 23 受託事業・自主事業の事業計画

		平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	H35-H30 比較
延べ利用者数		17,258件	17,599件	17,759件	17,759件	17,759件	17,759件	***
対前年 比較	増減	***	341件	160件	0件	0件	0件	501件
	比率	***	102.0%	100.9%	100.0%	100.0%	100.0%	102.9%
受託収入等(1)		187,136千円	201,357千円	202,883千円	202,883千円	202,883千円	202,883千円	***
対前年 比較	増減	***	14,221千円	1,526千円	0千円	0千円	0千円	15,747千円
	比率	***	107.6%	100.8%	100.0%	100.0%	100.0%	108.4%

(4) 資金計画

資金計画については、平成35年度の事業活動による収入を1,493,958千円、支出を1,441,840千円、事業活動収支差額を52,118千円と想定します。

表 24 資金計画に係る資金収支計算書

(単位：千円)

		平成31年度 計画	平成32年度 計画	平成33年度 計画	平成34年度 計画	平成35年度 計画	
事業 活動 による 収支	収入	指定管理料収入	240,470	240,470	240,470	240,470	
		利用料金収入	1,015,730	1,035,010	1,040,285	1,040,285	1,040,285
		受託事業・自主事業収入	201,357	202,883	202,883	202,883	202,883
		その他収入	10,320	10,320	10,320	10,320	10,320
		事業活動収入計	1,467,877	1,488,683	1,493,958	1,493,958	1,493,958
	支出	人件費支出	1,084,655	1,070,771	1,100,834	1,145,764	1,098,207
		事業費支出	176,351	176,529	176,529	176,529	176,529
		事務費支出	167,282	167,104	167,104	167,104	167,104
		事業活動支出計	1,428,288	1,414,404	1,444,467	1,489,397	1,441,840
		事業活動資金収支差額(1)	39,589	74,279	49,491	4,561	52,118
施設整備等による収支差額(2)		▲22,519	▲22,436	▲22,436	▲22,436	▲22,436	
その他の活動による収支差額(3)		▲17,070	▲51,843	▲27,055	17,875	▲29,682	
予備費支出(4)		0	0	0	0	0	
当期資金収支差額計(5)=(1)+(2)+(3)-(4)		0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(6)		227,647	227,647	227,647	227,647	227,647	
当期末支払資金残高(7)=(5)+(6)		227,647	227,647	227,647	227,647	227,647	

2-2 重点項目

(1) 児童発達支援のニーズ増加への対応の検討

【実施施設】：友愛のさと診療所、子どものこころの診療所、ひまわり

児童発達支援のニーズ増大に対応し療育機能を強化するため、市中央部への児童発達支援事業所の整備について調査研究を進めます。

また、友愛のさとに隣接する「(旧)浜北クリーンセンター」の利活用についても調査研究を進めるほか、(仮称)中央療育センターなどについても市との協議をしてまいります。

(2) 重症心身障害児者支援センター機能を担う取り組み

【実施施設】：友愛のさと診療所、シグナル

第3次浜松市障がい者計画に掲載されている「医療的ケアを必要とする児童（在宅重症心身障害児）に対する支援において、多職種間連携を調整する人材（コーディネーター）の配置」を進めるため、小児在宅医療に関する調査研究や研修会などの開催、学校等への看護師の派遣、支援者の相談などに取り組みます。

(3) 障害児相談における基幹的役割への取り組み

【実施施設】：シグナル

事業団に期待されている「相談支援事業者への専門的な指導・助言並びに人材育成」に應えるため、「シグナル」が持つ子ども・発達障害・重症心身障害児などへの専門性を生かし、特に、この分野での相談において基幹センター的な役割を推進します。

実施に当たっては、市が進める相談支援事業所の再編へ向けた動きを注視していきます。

(4) 応用行動分析学（ABA）の理論に基づく療育の推進

【実施施設】：友愛のさと診療所、子どものこころの診療所、ひまわり、かがやき

応用行動分析学（ABA）の理論に基づいた療育は児童発達支援に効果があるといわれております。これまでも「ひまわり」などで、事例研究会を開催するなど、この理論に基づいた取り組みを進めてきました。

ABAを基本とした療育の実践や研究、研修、普及への取り組みが、事業団の大きな特徴となるよう、調査研究を進めます。

(5) 福祉避難所の機能強化

【実施施設】：福祉センター、友愛のさと診療所、事業団本部

福祉避難所が現実的に機能するよう、避難者の事前登録制度など様々な課題について、検討します。

また、人工呼吸器などに必要となる非常用電源の確保やその他の資器材の充実についても、利用者団体などとも協議を進め、その配備に努めます。

3 施設別計画

3-1 友愛のさと診療所

(1) 事業計画

「友愛のさと診療所」では、新患患者数 890 人/年、延べ診療件数 39,800 件/年、利用料金収入 259,870 千円/年を目標とします。

表 25 友愛のさと診療所 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
新患患者数	800人	870人	890人	890人	890人	890人
延べ診療件数	39,000件	39,200件	39,800件	39,800件	39,800件	39,800件
延べ訪問件数	1,110件	1,100件	1,150件	1,150件	1,150件	1,150件
延べ指導件数	21,240件	20,140件	21,240件	21,240件	21,240件	21,240件
利用料金収入	253,182千円	255,580千円	259,870千円	259,870千円	259,870千円	259,870千円

(2) 重点項目

【診療部門】

- ① 非常勤医師の人材を確保することにより、増大する医療ニーズに対応し、再診患者および新患患者の待機期間の短縮を図ります。
- ② 在宅にて要介護者を介護するご家族の心身のリフレッシュを図ることを目的とした事業として、当施設における専門性を生かした在宅支援事業および就学支援事業を実施します。
- ③ 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション事業は、対象となる多くの方に利用していただけるよう広報活動を積極的に行います。
- ④ 医療型特定短期入所事業は、ニーズに合わせたサービスを提供します。
- ⑤ 質の高い医療を提供することを目的に職員教育を体系化し、職員間のスキル格差を縮めることにより業務内容を充実させます。
- ⑥ 医療的ケアを必要とする就学児が増加しており、浜松市教育委員会の学校訪問看護師を派遣する事業と、県の難病患者等家族介護リフレッシュ事業の2つを受託することで、これらの課題解決に向けて取り組んでいきます。
- ⑦ 医療型特定短期入所事業は、これまで3歳未満の医療的ケア児を中心にを実施してきたが、利用者の年齢の幅が広がってきたため、対象年齢幅を広げ、ニーズに対応できるように体制を整えます。

【心理部門】

- ⑧ ト라우マ治療の必要なケースの増加に対応するための研修を進め、トラウマ治療の充実を図ります。
- ⑨ 学習障がいがある児の漢字学習についての方略を学ぶためのグループ指導の効果の検証と改善を図ります。
- ⑩ かんもく等の特殊なあらわれを持つ児の保護者同士の情報交換の場を設けます。

- ⑪ 行動障がいがある児・者への具体的な支援について ABA の専門家の指導を受けて効果的な支援を提供します。

【リハビリ部門】

- ⑫ 重症心身障がいのある児（者）に対し、理学療法士による姿勢管理や呼吸介助・排痰介助の指導・パーカッションベンチレーター等の使用による呼吸機能維持、整形外科治療やボトックス治療による効果的なリハビリテーションの実施、また、教育機関等との地域連携を実施します。
- ⑬ 摂食機能障がいを有する児の摂食機能訓練や保護者に対する情報提供・交流を目的としたグループ指導を実施します。
- ⑭ 重症心身障がいのある児（者）に対する認知・環境適応手段等について、作業療法士が Assis t i v e -Technology を用いた効果的な支援を提供できる環境設定や支援方法の充実を図ります。
- ⑮ 一般の視力検査が困難な児に対して、視能訓練士が視機能検査を行い、眼科医が診療を行う事により、斜視や弱視といった疾患を早期に発見し治療につなげます。

3-2 子どものこころの診療所

(1) 事業計画

「子どものこころ診療所」では、新患患者数 570 人/年、延べ診療件数 26,800 件/年、利用料金収入 196,980 千円/年を目標とします。

表 26 子どものこころの診療所 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
新患患者数	800人	390人	570人	570人	570人	570人
延べ診療件数	25,500件	26,100件	26,630件	26,800件	26,800件	26,800件
延べ指導件数	8,205件	9,585件	9,890件	10,020件	10,140件	10,140件
利用料金収入	192,525千円	191,835千円	193,305千円	196,680千円	196,980千円	196,980千円

(2) 重点項目

- ① 浜松医科大学及び独立行政法人国立病院機構天竜病院との連携により、診療体制を維持し、新患患者の待機期間の短縮と専門機関として質の高い医療の提供を目指します。
- ② 言語聴覚療法において、従来の個別式言語聴覚療法に絵カード交換式コミュニケーション (Picture Exchange Communication System : PECS) を取り入れ、エラーレス (失敗をさせない) 訓練により、継続的でより生活汎化のために効果的な言語訓練を実施します。また、ひまわりころんとケースのアセスメントと支援を連携することで、より確実な訓練の定着と生活汎化を図ります。
- ③ トラウマ治療や親子関係・愛着関係改善のための個別心理療法・ペアレントトレーニングを行い、個別のニーズに対応できる支援を提供します。特に複雑性トラウマを経験した多くの親子が受診しているため、その親子の治療を行えるように、より専門性に特化したスキルの獲得・向上を目指します。また、集団のペアレントトレーニングも年齢 (幼児期、学童期、思春期) に応じたプログラムに修正し、より効果的でより効率的な支援も提供します。
- ④ 専門的能力を高めるための個別研修計画を立て、学会及び研修会に参加し自己研鑽に努めます。参加者は月例会で職員向けの研修報告を行い、職員の育成と資質向上を図ります。
- ⑤ 診療所開設から 10 周年を迎える平成 33 年度に記念講演会を実施します。

(3) 施設目標

「精神科専門医による親子並行治療と個々のニーズに合わせた訓練の提供、教育・保健・福祉等の関係機関との連携による適切な支援を目指す」ことを施設目標に掲げ、その実現に向け、具体的に取り組みます。

- ① 児童精神科医による包括的で質の高い診療を安定して継続するため、常時 3～4 診体制を維持します。
- ② 初診・再診患者への対応を維持しながら、他医療機関、及び教育・保健・福祉の関係機関との連携をさらに強化し、専門的で質の高い行政的医療の提供に尽力します。
- ③ 子どもの診療と共に、必要な際には保護者・家族への同時診療にも取り組み、子どもの生活を真に改善できるよう取り組みます。
- ④ 親から子どもへの虐待をいち早く察知し、その際には児童相談所や関係機関と密に連携を取って、その状況改善を目指し、子どもの安全を確保します。

3-3 相談支援事業所「シグナル」

(1) 事業計画

「シグナル」では、延べ事業件数 21,000 件/年、契約者数 1,600 人/年、利用料金収入 88,000 千円/年を目標とします。

表 27 「シグナル」 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
延べ事業件数	20,600件	20,200件	20,600件	21,000件	21,000件	21,000件
サービス等利用計画	5,400件	5,200件	5,400件	5,500件	5,500件	5,500件
インテーク件数	800件	870件	890件	890件	890件	890件
契約者数	1,580人	1,580人	1,590人	1,600人	1,610人	1,600人
利用料金収入	70,200千円	83,200千円	86,400千円	88,000千円	88,000千円	88,000千円

(2) 重点項目

【重点項目】

- ① 「シグナル」に、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、保健師など多職種を配置し、高度な専門性を発揮して相談支援を行います。
- ② 他の相談事業所が苦手とする障害分野(重心・医療的ケア)やライフステージ(乳幼児期)を中心に相談支援を行います。
- ③ 相談支援事業所への専門的な指導・助言並びに人材育成を実施します。
- ④ 他事業所、教育機関等が障がい児・者に対し適切な支援が出来るよう、技術支援を行います。
- ⑤ 発達医療総合福祉センターの障がい児支援に関する専門的な知識・技術を地域に還元する窓口としての機能の充実を図ります。
 - きょうだい会や発達セミナー等の家族への福祉情報の提供など支援の充実を図ります。
 - 地域の専門職向けの研修会・事例検討会の開催および出席します。
 - 地域の子ども達を支える団体等をバックアップします。
- ⑥ 障がい児(者)の障がい福祉サービスについて、サービス等利用計画を作成します。

3-4 発達相談支援センター「ルピロ」

(1) 事業計画

「ルピロ」では、年間延べ件数 6,300 件/年、利用料金収入 90,087 千円/年を目標とします。

表 28 「ルピロ」 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
年間相談件数	5,000件	5,100件	5,100件	5,100件	5,100件	5,100件
普及啓発研修事業	287件	400件	400件	400件	400件	400件
関係機関との連携	557件	600件	600件	600件	600件	600件
その他事業	407件	200件	200件	200件	200件	200件
延べ件数	6,251件	6,300件	6,300件	6,300件	6,300件	6,300件
利用料金収入	88,800千円	90,087千円	90,087千円	90,087千円	90,087千円	90,087千円

(2) 重点項目

- ① 相談者の増加に伴う相談待機期間の遅延に対応するため、相談支援対応職員を多く配置し、相談支援事業を充実させます。
- ② 成人期相談の増加にスムーズに対応するため、相談支援事業を充実させます。
- ③ 市民への発達障害の普及啓発を図るため、当事者団体や大学等の学術団体との連携の下で講演会や当事者との交流会を実施します。
- ④ 公立保育所等の基幹的職員研修の対象を民間保育所、私立幼稚園、認定こども園等にも拡大し、実施します。
- ⑤ 発達障がい児や疑いのある児への対応力向上を目的として、保護者、保育者、保健師向けのペアレントプログラムを実施します。

3-5 療育センター

(1) 事業計画

「療育センター」では、延べ利用者数 3,500 人/年を目標とします。

表 29 療育センター 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
延べ利用者数	3,400人	3,400人	3,500人	3,500人	3,500人	3,500人

(2) 重点項目

① 教育委員会と協働で行っている「発達教育研修」の実施

医師、臨床心理士、相談支援事業所シグナルスタッフによる発達障がいに関わる市内の教員研修の一部を、教育委員会からの要請を受け、実施します。

また、小学校・幼稚園の現場へ出向き、特別な支援が必要な児童・園児の見立てと具体的な対応や医療や保護者との連携の在り方について指導・助言します。

② 園・学校等訪問支援

障害児等療育支援事業として、幼稚園、保育園、学校、特別支援学校等へ、専門的な指導・配慮が必要な子どものより良い環境づくりのため、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を派遣し、助言を行います。

③ 療育推進事業

親子交流遊び場事業（うずらちゃん広場）を実施し、心身の発達の遅れが心配な子どもと家族が楽しく過ごし交流できるような場、発達や育児の相談ができる場を提供します。（医療や福祉サービスの提供は、「相談支援事業所シグナル」または「児童発達支援センターひまわり」と連携します。）

3-6 児童発達支援センター「ひまわり」

(1) 事業計画

「ひまわり」では、延べ利用者数 20,950 人/年(児童発達 20,500 人、保育所等訪問支援 340 人/年、居宅訪問型児童発達支援 110 人)、利用料金収入 229,193 千円/年(児童発達 221,400 千円/年、保育所等訪問支援 5,780 千円/年、居宅訪問方児童発達支援 2,013 千円)を目標とします。

表 30 「ひまわり」 事業計画

《児童発達》 定員80人

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	90.1人	87.7人	88.0人	88.0人	88.0人	88.0人
延べ利用者数	21,000人	20,100人	20,500人	20,500人	20,500人	20,500人
利用料金収入	224,700千円	217,080千円	221,400千円	221,400千円	221,400千円	221,400千円

《保育所等訪問支援》

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
延べ利用者数	280人	340人	340人	340人	340人	340人
利用料金収入	3,990千円	5,780千円	5,780千円	5,780千円	5,780千円	5,780千円

《居宅訪問型児童発達支援》

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
延べ利用者数	20人	110人	110人	110人	110人	110人
利用料金収入	366千円	2,013千円	2,013千円	2,013千円	2,013千円	2,013千円

《委託事業(発達支援広場事業、保育所等巡回支援事業)》

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
利用料金収入	24,394千円	24,616千円	24,616千円	24,616千円	24,616千円	24,616千円

(2) 重点項目

地域の障がい児支援の拠点として、地域社会に信頼される児童発達支援センターを目指します。

- ① 発達支援が必要な児童に対し、専門的な療育を実施します。
- ② 保育所等訪問支援事業や保育所等巡回支援事業などを実施することにより、一般園の保育者を支援します。
- ③ 家庭状況に問題を抱えている家庭が増えていることや、子どもへのかかわり方に難しさをもつ保護者が増えていることを踏まえ、様々な機関と連携しながら家庭での養育が適切に行えるように支援します。

3-7 児童発達支援事業所「ひまわり ひくまの丘」

(1) 事業計画

「ひまわり ひくまの丘」では、延べ利用者数 2,625 人/年(児童発達 2,550 人/年、保育所等訪問支援 75 人)、利用料金収入 33,053 千円/年を目標とします。

表 31 「ひまわり ひくまの丘」 事業計画

《児童発達》

定員10人

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	10.7人	10.7人	10.7人	10.7人	10.7人	10.7人
延べ利用者数	2,550人	2,500人	2,550人	2,550人	2,550人	2,550人
保育所等訪問支援	75人	75人	75人	75人	75人	75人
利用料金収入	27,697千円	32,423千円	33,053千円	33,053千円	33,053千円	33,053千円

(2) 重点項目

- ① 一般園と併行通園しているのグループへのニーズが高く、年々待機者も増加しているため、就園前のグループの一枠を並行通園のグループに替えるなど、待機者の削減に努めます。
- ② 就園前療育グループを終了した利用児へのフォローアップ療育を実施します。

3-8 児童発達支援事業所「ひまわり こころん」

(1) 事業計画

「ひまわり こころん」では、延べ利用者数 2,210 人/年(児童発達 2,200 人/年、保育所等訪問支援 10 人)、利用料金収入 26,523 千円/年を目標とします。

表 32 「ひまわり こころん」 事業計画

《児童発達》

定員10人

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	9.4人	9.4人	9.4人	9.4人	9.4人	9.4人
延べ利用者数	2,000人	2,150人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人
保育所等訪問支援	10人	10人	10人	10人	10人	10人
利用料金収入	23,423千円	25,923千円	26,523千円	26,523千円	26,523千円	26,523千円

(2) 重点項目

- ① 利用児の課題や発達支援の具体的な方法について、専門的な視点から個別の支援計画書を作成し、適切な支援を実施します。
- ② 「子どものこころの診療所」連携して集団療育を行なうことにより、利用児の障がい特性の緩和や集団での困難を改善し、療育効果を高めます。
- ③ 集団で行う家庭支援と親からのニーズによる個別の家庭支援により、家庭での養育が改善するよう支援します。

3-9 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」

(1) 事業計画

「かがやき」の生活介護では、延べ利用者数 11,500 人/年、利用料金収入 106,950 千円/年を目標とします。

また、就労継続 B では、延べ利用者数 2,300 人/年、利用料金収入 16,445 千円/年を目標とします。

表 33 「かがやき」 事業計画

《生活介護》 定員40人

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	47.1人	47.1人	47.1人	47.1人	47.1人	47.1人
延べ利用者数	11,500人	11,300人	11,500人	11,500人	11,500人	11,500人
利用料金収入	105,800千円	105,090千円	106,950千円	106,950千円	106,950千円	106,950千円

《就労継続B》 定員10人

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	9.4人	9.2人	9.4人	9.4人	9.4人	9.4人
延べ利用者数	2,300人	2,200人	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人
利用料金収入	15,755千円	15,730千円	16,445千円	16,445千円	16,445千円	16,445千円

(2) 重点項目

- ① 利用者の障がいの重度化に対して行動障害支援プログラムの充実します。
- ② 利用者評価とともに支援者評価を行い支援の質の向上を図ります。
- ③ 「わごむ」ブランドの製品の充実と販路の拡大に努めます。
- ④ センター内の畑で効率的に野菜を栽培し、作業メニューの充実を図ります。

3 - 10 就業継続支援施設「はばたき」

(1) 事業計画

「はばたき」では、延べ利用者数 5,400 人/年、利用料金収入 44,820 千円/年を目標とします。

表 34 「はばたき」 事業計画

《就労継続B》	定員20人					
	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	21.7人	22.1人	22.1人	22.1人	22.1人	22.1人
延べ利用者数	5,300人	5,300人	5,400人	5,400人	5,400人	5,400人
利用料金収入	44,255千円	43,990千円	44,820千円	44,820千円	44,820千円	44,820千円

(2) 重点項目

- ① 作業工程を見直して作業の効率化を図るとともに、無駄を省くことで、出来高を増やし支出を減らして、利用者の工賃 UP に繋がります。
- ② 高齢化等により身体機能が衰えてきた利用者でも可能な作業の提供に努めます。
- ③ 作業の一部を他施設等へ委託することにより、利用者の作業量の負担を軽減するとともに、効率的な工賃 UP を図ります。
- ④ 陶芸品や茶の香等、「わごむ」製品の販売委託先を増やすなど販路の拡大に努めます。
- ⑤ 利用者本人の意向を尊重する中、作業能力が向上した利用者が一般企業への就職や就労継続支援 A 型事業所への移行ができるよう支援します。
- ⑥ 個々の利用者とのつながりを深め、より利用者に寄り添うため、職員と利用者がゆっくり話をする時間や外出の機会を多く設けます。
- ⑦ 利用者がかかわる作業を増やし、利用者のできることの幅を広げるように努めます。

3 - 11 障害者生活介護施設「ふれんず」

(1) 事業計画

「ふれんず」では、延べ利用者数 5,150 人/年、利用料金収入 89,095 千円/年を目標とします。

表 35 「ふれんず」 事業計画

《生活介護》	定員20人					
	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	21.0人	20.8人	21.1人	21.1人	21.1人	21.1人
延べ利用者数	5,130人	5,000人	5,150人	5,150人	5,150人	5,150人
利用料金収入	87,979千円	86,500千円	89,095千円	89,095千円	89,095千円	89,095千円

(2) 重点項目

- ① 重度障がい者の障害特性やニーズ身体状態に合わせて、活動内容を工夫するとともに、利用者自身の選択を尊重して、日中活動や外出体験を実施します。
- ② サービスの質の向上や職員の意識改革及びモチベーションの向上を目指し、第三者評価を受審します。
- ③ 利用者の健康診断の実施や医療的ケアの必要な利用者の送迎などにより、利用者の健康維持や家族の介護負担の軽減をはかり、在宅生活へのサポートをしていきます。
- ④ 重度心身障がい者の支援できる介護・福祉の人材育成のため、実習施設として協力すると共に、福祉講演会等により障がいの理解や地域との協同活動の場を提供していきます。

3 - 12 地域活動支援センター「オルゴール」

(1) 事業計画

「オルゴール」では、延べ利用者数 3,660 人/年、利用料金収入 18,044 千円/年を目標とします。

表 36 「オルゴール」 事業計画

定員15人

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
1日平均利用者数	15.0人	15.0人	15.0人	15.0人	15.0人	15.0人
延べ利用者数	3,675人	3,600人	3,660人	3,660人	3,660人	3,660人
利用料金収入	19,380千円	17,748千円	18,044千円	18,044千円	18,044千円	18,044千円

(2) 重点項目

- ① 全ての利用者が楽しく活動できるよう、随時、活動内容を見直しを図ります。
- ② 年齢や障がいの多様性に対応するため、年齢別や障がい別のグループを作るなど、個々の利用者にあった活動を提供します。
- ③ 相談支援事業所、地域包括支援センターなどと連絡を密にして、利用者の高齢化に対応します。
- ④ 個別面談や利用者満足度調査などを実施し、利用者のニーズにあった活動やサービスが提供できるように努めます。
- ⑤ 近隣の小学校との福祉交流会を実施します。利用者にとっては小学生から元気をもらう機会とし、小学生にとっては交流会を通して福祉を勉強する機会とします。また、交流会が将来の福祉業界の人材育成の一環となることを目指します。
- ⑥ 送迎体制の効率化を図り、より多くのニーズに応えることができるようにします。

3 - 13 身体障害者センター

(1) 事業計画

「身体障害者センター」では、延べ利用者数 2,300 人/年を目標とします。

表 37 身体障害者センター 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
延べ利用者数	2,300人	2,200人	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人

(2) 重点項目

- ① 講座の2期制を継続し、多くの方が利用できるようにします。
- ② 地域との交流を深めるため、夏休みに子どもボランティアを積極的に受け入れます。

3 - 14 障害者体育館・プール

(1) 事業計画

「障害者体育館・プール」では、体育館延べ利用者数 16,400 人/年、プール延べ利用者数 5,900 人/年を目標とします。

表 38 障害者体育館・プール 事業計画

	平成30年度 (見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)
体育館延べ利用者数	16,400人	16,400人	16,400人	16,400人	16,400人	16,400人
プール延べ利用者数	5,900人	5,900人	5,900人	4,900人	5,900人	5,900人

(2) 重点項目

- ① 温水プールは、7月から9月は日曜日に開放を実施します。
- ② 体育館は、センター内での利用がない場合、予約による団体貸出を実施します。
- ③ 安心して利用できるよう施設設備の整備や改善に努めます。

4 自主事業(公益的な取り組み)

これまで事業団が培ってきた専門性を生かし、地域における公益的な取り組みに積極的かつ計画的に取り組めます。

(1) 児童発達支援事業所の運営

【実施施設】：ひまわり ひくまの丘、ひまわり こころん

平成28年に開設した「ひまわり ひくまの丘」、平成29年に開設した「ひまわり こころん」を運営し、引き続き、療育サービスを提供し、児童発達支援のニーズに対応します。

(2) 専門性向上のための普及・啓発事業

【実施施設】：友愛のさと診療所

高度な専門性を持つ外部講師を招聘した研修会を実施し、事業団職員の専門性向上に加え、関係機関の職員にも公開し、普及啓発を行います。

- 外部講師を招いた研修会及び事例検討会（ABA研修会）
- 外部講師を招いたリハビリテーション講演会

(3) 特別支援学校訪問指導事業

【実施施設】：療育センター

事業団の理学療法士や作業療法士が特別支援学校を訪問し、学校生活における姿勢調整や作業活動、環境配慮等を指導します。

(4) 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修

【実施施設】：友愛のさと診療所

静岡県の事業を受託し、地域における医療や福祉の専門職が連携して在宅重症心身障害児者の支援に当たることができる人材を育成する研修を実施します。

(5) 家族支援事業

【実施施設】：シグナル ひまわり

- らっこちゃんグループ 運動発達遅滞児の保護者を対象とした早期育児支援グループ
- きょうだいの会 障害者の家族を対象に講演会やグループワーク等を開催します。
- 子どもの進路と生活を考える会 不登校児など支援が必要な子どもの中学校卒業後の進路選択や余暇支援をテーマとした講演会等を開催します。
- まとまり食・ミキサー食勉強会 自宅でミキサー食やまとまり食の提供を必要とする家庭を対象に、調理方法のレクチャーや実習を行います。
- 地域の子ども達を支える団体をバックアップします。

(6) 啓発事業

- 子ども発達セミナー【シグナル】 一般市民を対象に、こどもの発達をテーマにした講演会を開催します。
- 福祉講演会【福祉センター】 地域住民や福祉施設職員などを対象に、福祉への理解と向上を図るための講演会を開催します。

(7) 地域支援事業

【実施施設】：ひまわり

地域の児童発達支援事業所や保育園・幼稚園の職員を対象に、発達に特性をもつ児への理解を深めるための勉強会を開催します。

5 職員体制

職員数は、正規職員 128 人、非常勤職員などのその他職員 108 人、計 236 人を維持することとします。

表 39 職員体制

単位：人

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
支援員	正規	40	40	40	40	40
	その他	(64)	(64)	(64)	(64)	(64)
医師	正規	7	7	7	7	7
	その他	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)
薬剤師	正規	0	0	0	0	0
	その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
保健師	正規	4	4	4	4	4
	その他	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
看護師	正規	14	14	14	14	14
	その他	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
臨床心理士	正規	13	13	13	13	13
	その他	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
診療放射線技師	正規	1	1	1	1	1
	その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
診療検査技師	正規	1	1	1	1	1
	その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
言語聴覚士	正規	8	8	8	8	8
	その他	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
理学療法士	正規	5	5	5	5	5
	その他	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
作業療法士	正規	6	6	6	6	6
	その他	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
視能訓練士	正規	1	1	1	1	1
	その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
管理栄養士	正規	1	1	1	1	1
	その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
保育士	正規	27	27	27	27	27
	その他	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)
計	正規	128	128	128	128	128
	その他	(108)	(108)	(108)	(108)	(108)
総計		236	236	236	236	236

第3章 今後の課題

計画期間中に、さらに検討を進め、方針を定めるなど、具体的に取り組む必要のある経営上の課題を以下に掲げます。

1 改正社会福祉法への対応

平成 29 年の社会福祉法の改正により、規模が大きな社会福祉法人は、会計監査人の設置や理事・理事会によるガバナンス(内部統制)機能の強化が必要となりました。

平成 28 年の厚生労働省の通知では、これらの体制整備が必要な社会福祉法人の規模を、順次引き下げるとされており、当事業団も、その対応が迫られていました。しかしながら、平成 30 年の通知により、当面の間、規模の引き下げは行わないこととなりました。

今回の社会福祉法の改正は、社会福祉法人制度改革に向けた取り組みでありことから、引き続き、その動向を注視するとともに、調査・研究を進める必要があります。

1-1 会計監査人の設置

会計監査人を設置するためには、監査人の選定や会計処理の変更など、概ね 2 年程度が必要と思われます。

表 40 会計監査人導入のスケジュール

年度	取り組み
前々年度	会計監査人設置に向けた情報収集
前年度	会計監査人候補者の募集、選定、予備調査
導入年度	監査契約締結、監査計画立案、会計監査の実施
次年度	平成33年度決算の会計監査報告

1-2 監査環境の整備

会計監査人の導入に合わせ、監事が監査業務を適正に行えるようにするために、次に掲げるような環境整備が必要となります。

- ① 日常業務の書類等の整理、または、適切な保存。
- ② 事業団に著しい損害を与えるおそれのある事実、又は、法令、定款等に違反する行為等を発見した時の、報告体制の整備
- ③ 監事に報告を求められたときの対応方法の整備
- ④ 理事長や理事と監事との意見交換の機会の整備

1-3 ガバナンスの強化(内部管理体制の整備)

理事の職務の執行が法令や定款に適合するようにするため、次のような環境整備が必要となります。

- ① 経営に関する管理体制
評議員会・理事会の適切な開催、幹部職員などによる経営会議等の開催
- ② コンプライアンス(法令順守)体制の整備
コンプライアンス意識の醸成、内部通報制度などの整備
- ③ リスク管理体制の整備

個人情報 の 適正な管理、重要リスクに対する対応方法の検討、日常的なリスク管理 体制の整備

2 働き方改革への対応

国民の一人ひとりが、それぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる ようになることを目指す「働き方改革関連法」が平成30年6月に成立し、平成31年4 月から、順次、施行されることとなりました。

職員の働く意欲を向上することにより、より良いサービスが提供できるようにするため、 事業団にも、その対応が求められています。

① 就業環境の再設定

職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）を目指す働き方の二ー ズに 応えられる就業環境が提供できるかが重要なポイントとなります。

② 時間外勤務・休日勤務時間の上限規制

長時間残業による過労死や脳・心疾患の予防、ワーク・ライフ・バランスの実現の ため、労働基準法で時間外勤務・休日勤務に上限時間規制が設けられました。 勤務時間の把握と管理が労働基準法で明確に示されており、業務量の増加とならな いように、電子化などにより対応策を検討する必要があります。

③ 年次（有給）休暇の消化義務

法定休暇である年次休暇を、最低5日付与し取得させることが義務化されました。 年次休暇を積極的に取得している職員がいる一方で、5日未満でも必要以上に休む ことなく働きたい職員がいます。 所定休暇である夏季休暇やその他の休暇の見直しを併せて、職員の希望も反映し、 5日の確実な取得を目指します。

④ 効率的な働き方の模索

時間外勤務を減らし、年次休暇を確実に取得できるようにするには、職員1人当た りが勤務できる時間を実質的に減少させる必要があります。 業務の棚卸しなどにより、「すべきこと」と「する必要がないこと」を仕分け、「す べきこと」に業務を集中することができる就業環境を創造しなければなりません。 そのため、創意と工夫により、職員一丸となって取り組みます。

⑤ 潜在的な人材の知識・経験の活用

少子化の影響などにより人手不足が言われ、採用が困難になっています。 一方、働く側からは、年金支給開始前までの時期の収入を確保したい、子育てや家 族介護をしながら働きたい、心身に疾病や障害を有していても働きたいなど「自分 の事情に合わせて短い日数や短い勤務時間でも働きたい」というニーズが潜在的 にあるともいわれています。このニーズに対応できるように職員の待遇（勤務条件） を常に検討します。

⑦ 同一労働同一賃金の対応

非常勤や有期雇用といったパートタイム労働者の待遇改善のため、仕事内容や配置転換の範囲が正社員と同じである場合は、賃金や休暇、福利厚生など同じ待遇確保（均等待遇）が義務付けられ、また、仕事内容などに違いがある場合も、不合理な格差が禁止（均等待遇）され、格差について企業は労働者に内容や理由を説明しなければならなくなりました。

事業団も多くの非常勤職員を抱えており、現状の把握と対応方法について、調査研究を進めます。

3 人材の確保と育成

地域の障害保健福祉施策の中核を公設医療・福祉施設として、質の高いサービスを提供し続けるためには、人材の確保とその育成が大きな課題です。

(1) 人材の確保

職員の採用は、職員数の計画の範囲内で、提供するサービスを低下させないよう、退職や育児休暇などによる欠員などを的確に補うことに努めます。

表 41 職員数の計画(再掲)

単位：人

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
正規職員	128	128	128	128	128
その他の職員	(108)	(108)	(108)	(108)	(108)
計	236	236	236	236	236

(2) 人材の育成

人材育成において最も重要なことは、職員が自ら学び、成長したいという意識を持つことで、自ら考えて行動することが求められています。

このような職員のやる気に応えるため、職員が自ら企画、参加する研修や資格取得を応援するとともに、職員が主体的に能力開発できる制度づくりを進めます。

また、前計画で検討された「事業団の目指す人材育成」を再検討し、人材育成計画を作成します。